覚範慧洪に対する評価

『人天眼目』への引用を中心として一

はじめに

なり。 取り上げられていると思われる。そこで、『人天眼目』への引 用から見える慧洪に対する評価について一考察することとし 況ではなく、特に『人天眼目』においては重要な資料として その引用を多く見ることができ、少なくとも晁公武のいう状 など批判の声も多くある。しかし、他の禅僧の語録や著作に れども、 大夫の晁公武『郡斎読書志』(一五二)には「著書は数万言 現」、「憶測多く事実と反する」との発言が見られ、また、 伝えぬ貴重な資料を今に伝える。ただし、その記述に対して 二八)は生涯に数多くの著作を残し、『林間録』(二一〇七)や "禅林僧宝伝』 (一一二二・以下『僧宝伝』) などは、五灯などが 北宋後期の臨済宗黄龍派の禅僧、 大慧宗杲(一〇八九~一一六三)などの禅僧に「誇大な表 林間録、 夸誕多く、人の之を信ずること莫しと云う」とある 僧宝伝、冷斎夜話の類、皆世に行われる。然 覚範慧洪(一〇七一~一一

たい。

小

早

Ш

浩

大

二.『人天眼目』への引用について

-709 -

とを確認した。また、それらが慧洪の複数の禅関係の著作か 他)、「寂音説王種内紹外紹」(『智証伝』)、「曹山三種堕」 (『石門文字禅』巻二五·以下『文字禅』)、「五位頌」(『智証伝 て見ると、「五位君臣」(『僧宝伝』巻二)、「寂音正五位之訛 れていることがわかる。そこで、曹洞宗章の引用箇所につい に二カ所であり、このことから曹洞宗章を中心に取り上げら 宗章に三カ所、巻三・曹洞宗章に十一カ所、 ら引用されていることも確認した。その内訳は、 の名「寂音」が付されるものを中心に全部で十六ケ所あるこ 書における慧洪の著作の引用については、 を考慮すると、慧洪没後四〇年頃に準備された書である。本 より編纂された五家の綱要書で、約二○年間の資料収集期間 『人天眼目』は南宋の淳熙十五年(二一八八)、晦巌智昭 拙稿において慧洪 巻五・宗門雑録 巻一・臨済 (『僧

一五七

印度學佛教學研究第五十四巻第二号

平成十八年三月

鏡三昧」(『僧宝伝』巻二)となっている。 | 滲漏」(『林間録』上)、「曹山三種綱要頌」(『林間録』上)、「三種尊貴堕」(『智証伝』)、「寂音三堕頌」(『僧宝伝』巻二三)、「三種宝伝』巻一・一三)、「正命食」(『智証伝』)、「不断声色堕、随堕、

二.「曹洞宗章」引用箇所の問題点について

指摘される。 陽善昭(九四七~一〇二四)であるが、これは第一位を「正中 る。第四位「兼中至」が文献的に確認できる最初のものは汾⑶ る。 第二に解釈について、『智証伝』「洞山五位」では「正中來則 誤後學。今為訂之」(卍続蔵一二五巻七一一頁上)と非難される。 上古轍』において「寂音改兼中至為偏中至、以對正中來、大 このことについては、 洞宗章」を総括する「曹洞門庭」においても「兼中至」とす 来」として列位が他と異なっており、 ながらも「兼中至」と同様の段階的解釈を行っていることが 独倡而未和。 ることから、慧洪のみが「偏中至」を伝えていることになる。 るのは石霜楚円(九八六~一○三九)からである。 「偏中至」とするが「曹洞宗章」では他は皆「兼中至」とす まず、 第一に第四位に関してである。 慧洪の五位に関してはいくつかの問題点が指摘され ちなみにこの「洞山五位」は『林間録』の 偏中至則賓主協和也」として、「偏中至」とし 後の永覚玄賢(一五七八~一六五七)『洞 慧洪は偏正五位を第四位 他と同様のものを伝え さらに「曹

> 卻威」 (卍続蔵経 舉目便令三界淨、 位參尋切要知、纖毫才動則差違。金剛透匣誰能解、唯有那咤第一 正中偏、 洞山安立五位。道眼明者視其題目十五字排布則見悟本老人。 偏中正 振鈴還使九天歸。正中妙挾通回互、擬議鋒芒失 正中來、 四八巻六〇一頁上) 偏中至、 兼中到、 是也。 汾陽頌曰、 如 日 Ŧī.

のと思われる。と同様に汾陽の頌が付されており、その解釈に影響があるもと同様に汾陽の頌が付されており、その解釈に影響があるも

いるという独自の解釈がなされているとの指摘がある。 (6) 一三七巻四四六頁中) は、偏正五位と君臣とを組み合わせて用また、慧洪の伝える「五位君臣」(『僧宝伝』巻一・卍続蔵経

が創唱したものであるとの指摘がある。 風には無いことから、それに嗣ぐ曹山本寂(八四〇~九〇二)(八六九)の創唱とするが、五位の体系そのものが洞山の宗第三に成立の問題である。慧洪は五位を洞山良价(八〇七

のとは言えないという問題点がある。

(巻上・『曹洞宗全書』注解五・五頁)、「三種墮」(巻下・同書五一異なるものが『重編曹洞五位』(二六〇)に「洞山五位顕訣」さらに記述に関しても、慧洪が伝える五位や三種堕等とは

四.問題点の考察

『林間録』には、尅符道者の四料揀偈と洞山の五位偈を並

また、 ことが窺われる。また、『重編曹洞五位』には慧洪と同様の とが述べられている。この他に『石門文字禅』には「又游曹 四頁上) 然斷舌 父敦為宇文護所害之、 本據、 六巻二〇一頁上) 『建中靖國續燈録』巻一三「雲居山 る 記述もみることができることから、五位に関しては底本とな 洞山旨訣。](巻二六「題珣上人僧宝伝」)として「得斷碣」との 山拜澄源塔、 錐刺之出血、 録之誤耶。予曰、 三~一一二一)とのやり取りの中で「其正中來曰、 正諸傳之誤」 多更易之、以徇其私、失先德之意。予竊惜之。今録古本於此 曹山逐位頌」が伝わることや、 斷碣 異なる五位偈の伝承に対する無尽居士張商英(一〇四 也勝知朝斷舌才。 而言前古無斷舌事。 臨濟・洞上二宗相須發揮大法。而是偈語、 「隨州雙泉山 とあり、 刺舌意則同耳。 得斷碣日、 (卍続蔵経 使慎口。 「舊本」「古本」に基づいて批判、 に既に 慧洪が「古本」や「舊本」を用いていたこ 舊本曰、 | 郁禪師章] (卍続蔵経一三五巻七八六頁上)、 臨刑戒之日、 隋興唐之前、 [五位君臣] 無儘囑予記之」(『林間録』巻下・六三 先德之意雖明妙挾然、 耽章號本寂禪師、 四八巻六四三頁中)との記述がある。 也勝前朝斷舌才、 矧又日知朝尤無謂也。 慧洪以前の『天聖広灯録』 元祐禪師章」 吾以舌死。引若弼舌、 の語を見ることができる 前朝刺舌、 獲五藏位図、 意用隋賀若弼之 知朝斷舌必有 訂正していた (卍続蔵経一三 非知朝明矣。 但能莫觸當 將非後世傳 世俗傳寫、 盡具 以

> Ŕ 窺われる。 ことなどから、 灯史や独自に収集した資料に基づき記述しているさまが 慧洪が恣意的な改変や解釈をしたと言うより

五. まと

る洞 自ら散逸していた資料を収集し、 宗、道本同也。 て、 不墮今時」 報慈匡化 れは従来から指摘されるように慧洪の洞山下に対する思い入 を要するものであることは否定できない。そうではあるが、 洞山の宗旨を自らの理解に引き寄せて解釈したことによるも のと捉えていることがわかる。 本兒孫也。 「乃知、古老宿之語皆不苟然。 題尅符道者偈」)とあることから、臨済の宗旨と対立しないも るものがあることから、(8) の深さによるものと言えよう。 とも言える。 洞 それらは前述の 半 山下の宗風を後世に伝えんとしたことは間 の家風につい (生没年不詳) (『林間録』巻上・六○○頁上) と述べている。 故其家風、 さらに、 而學者不了以私異之、 「臨濟、 機貴回互、 て、 に関する記述の中で「二老、 慧洪自身、後に自らの記述を改めて 慧洪は龍牙居遁 慧洪の解釈や記述については注意 洞上二宗相須發揮大法」 符臨濟真子而悟本自爲洞 しかし、 使不犯正位、語忌十成、 伝の誤りを訂正し、 資料の中には 惜哉」(『文字禅』巻二五 それは言い換えれば (八三五~九二三)、 違 一三種滲漏 の他 洞山 そし 使

- 711 -

1/2

0

れ

覚範慧洪に対する評価

(小早川

らであり、その点について慧洪を評価することができると言らであり、その点について慧洪を評価することができると言多くを慧洪に依ったのは、それが貴重な資料を伝えていたかることのできないものも含まれている。後の『人天眼目』がや「曹山三種綱要頌」、「宝鏡三昧」等のように慧洪以前に遡

6

- させて頂いた。先生の御好意に対し、改めて感謝致します。
 職版(一五八六)の三系統に大別できるとし、それらの成立・本文の異同などが明らかにされている。なお、本発表に際し、確認し、これらが五山版 (一三○三)、高麗版 (一三九五)、確認し、これらが五山版 (一三○三)、高麗版 (一三九五)、作者、これらが五山版 (一三○三)、高麗版 (一三九五)、本書については、椎名宏雄「『人天眼目』の諸本」(『宗学研本書については、椎名宏雄「『人天眼目』の諸本」(『宗学研書に対し、改めて感謝致します。
- ものである。
 所と著作を確認したもの。本発表ではそれらを踏まえ考察する(『曹洞宗研究員研究紀要』三五号・平成一七年)では、引用箇2 拙稿「覚範慧洪の評価について―『人天眼目』の引用から―」
- 「明安五位賓主」において「偏中至」としている。 昭頌」、「浮山遠頌」、「草堂清頌」、「宏智覚頌」、「自得暉頌」、 ただし、高麗版のみは、慧洪の他にも「克符道者頌」、「汾陽
- 学研究』第三八号・一九九六)。 祝田陽志「『洞上古轍』をめぐる偏正五位解釈の一視点」(『宗
- 5 汾陽の五位については桐野好覚「汾陽と五位 (一)、(二)」

八)に詳細な論究がある。 (『曹洞宗宗学研究所紀要』第一一・一二号・一九九七・一九九

がある。 類中行の問題」(『印度学仏教学研究』第五二号・平成一六年) 教學部論集』第二五号・平成六年)、兪炳根「洞山五位説と異 創唱説として、 述べ、曹山本寂の創唱と推定するとされる。それに対する洞 無かったものと判断する」(『宋代禅宗史の研究』一九六頁)と 巌の欠悟と深く関係するのであるから、五位の体系は洞山には 古い伝承を認めることができたとしても、本書で問題にした雲 ないから、そこに恵洪の解釋が入っていることである」とある。 臣偈とすることで、洞山の作品そのものは、 九八八)一七一頁で「注目してよいのは、恵洪がこれを五位君 石井修道氏は「『重編曹洞五位顕訣』所収の「五位顕訣」の 柳田聖山『禅の文化 新井勝龍 資料編』京都大学人文科学研究所· 一 「兼帯思想と洞山良价」(『駒澤大学佛 君臣の問題を含ま

7

- 9 前出『禅の文化 資料編』三二頁

〈キーワード〉 林間録、禅林僧宝伝、重編曹洞五位、石門文字禅